

ネーミングライツ・パートナーを募集します

本市では、市が所有する施設を有効活用し、安定的な財源を確保することにより、持続可能な施設運営と市民サービスの向上を図ることを目的として、以下の施設について、ネーミングライツ・パートナーを募集します。

1 制度概要

市と事業者（ネーミングライツ・パートナー）との契約により、市有施設等の名称を広告媒体として、法人名やブランド名等を冠した愛称を付与する権利の代わりに、対価（以下、「ネーミングライツ料」という。）を得るもの。

※ネーミングライツによって付与された名称は、一般的な愛称として、使用するものであり、条例等で定める施設等の本来の名称を変更するものではありません。

【導入実績】東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）1件

2 新規募集する対象施設

名称（仮称）高岡市 3x3 バスケットボールコート

【施設所管課：生涯学習・スポーツ課】

所在地 高岡市下関町3番1号（高岡駅北口交流広場内）

※令和8年9月に完成、運用開始を予定

3 募集期間

令和8年6月3日（水）から令和8年7月3日（金）まで

※募集期間終了後、選定委員会を開催し、書面審査にてネーミングライツ・パートナーを決定します。

4 その他

既存の市有施設についても、ネーミングライツ・パートナーの相談を随時受け付けております。

【問合せ】

市長政策部チェンジ推進課

電話：20-1225（内線：2220）

高岡市

ネーミングライツ パートナー募集！

企業名や商品名を市有施設の愛称にしてみませんか？

愛称が付けられるもの

スポーツ施設
福祉施設
道路、橋
駐車場、公園 等

※具体的な対象施設については、
下記問い合わせ先にご確認ください。



導入事例：東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）
ネーミングライツ料 100万円/年

知名度
向上

企業名や商品名等を愛称に付けることで知名度向上につながります。
(施設パンフレットや各種メディアで付けた愛称が使われることになり、
多くの方の目や耳に入ります。)

社会
貢献

愛称を付ける対価として市へお支払いいただくネーミングライツ料は、
施設のサービス向上（維持・管理等）等のための財源として活用
させていただくため、社会貢献につながります。

<問い合わせ先>

高岡市チェンジ推進課

〒933-8601 高岡市広小路7番50号

TEL : 0766-20-1320

E-mail : change@city.takaoka.lg.jp

参考施設はチラシ裏面を
ご確認ください。

参考施設



城光寺陸上競技場



サッカー・ラグビー場（スポーツコア）



人工芝フィールド（スポーツコア）



テニスコート（スポーツコア）



ふれあい福祉センター



※道路・橋などにも付けられます（協議による）

具体的な対象施設や
ネーミングライツの詳細については
チェンジ推進課まで問合せください。